

2023年2月28日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代表者 代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝
問い合わせ先 常務執行役員 経理・財務担当 勝地英之
電話番号 03-6229-0100 (代表)

当社持分法適用関連会社（住信 SBI ネット銀行株式会社）の株式上場承認 および当社所有株式の一部売出しについて

当社の持分法適用関連会社である住信 SBI ネット銀行株式会社（以下「住信 SBI ネット銀行」）は、本日、東京証券取引所スタンダード市場への新規上場が承認されました。これに伴い、当社が所有する同行株式の一部売出しを実施する予定ですので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社グループにおける住信 SBI ネット銀行の位置付け

当社グループは、証券事業、銀行事業及び保険事業を中心とする「金融サービス事業」、投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言を行う「資産運用事業」、ベンチャーキャピタルファンド等を運営するプライベートエクイティ事業を中心とする「投資事業」、暗号資産交換業等を運営する「暗号資産事業」、並びに、医薬品・健康食品および化粧品の開発・販売や医療情報のデジタル化および医療ビッグデータの利活用を進める事業、ブロックチェーン技術を基盤とする WEB 3 関連の事業等を運営する「非金融事業」を中心に事業を行っております。金融サービス事業の中核会社の 1 つで、2007 年に銀行免許を取得した住信 SBI ネット銀行は、開業以来、インターネット専門銀行として株式会社 SBI 証券との口座連携サービス等の利便性の高い金融サービスを提供することで、個人のお客さまを中心にその顧客基盤を拡大させてまいりました。また現在は、提携先に対して BaaS (Banking as a Service) を提供するネオバンクビジネスの推進に注力する等、新たなビジネスモデルの構築を進めており、2022 年 1 月 28 日には、株式会社 SBI 証券との間で、住信 SBI ネット銀行が提供する「NEOBANK® (ネオバンク)」サービスを利用した「SBI 証券 NEOBANK」を開始するなど、上場後も当社グループ各社とのシナジー効果を追求しながら、更なる成長を目指してまいります。

2. 当社所有株式の売出しの概要

売出人	SBI ホールディングス株式会社
売出株式	住信 SBI ネット銀行株式会社 普通株式
売出株式数 (予定)	23,844,300 株 ※1
売出価格	未定
受渡期日	2023 年 3 月 29 日
売出し前の所有株式数	75,396,900 株 (所有割合 : 50%) ※2

売出し後の所有株式数（予定）	51,552,600 株（所有割合：34.19%） ※2, 3
住信 SBI ネット銀行株式会社の概要	別紙参照

- ※1 株式のオーバーアロットメントによる売出しが上限の株式数にて実施された場合。株式のオーバーアロットメントによる売出しを含まない場合は 20,734,200 株となります。
- ※2 所有割合は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合です。
- ※3 株式のオーバーアロットメントによる売出しが上限の株式数にて実施された場合。株式のオーバーアロットメントによる売出しを含まない場合は 54,662,700 株、所有割合は 36.25%となります。

3. 住信 SBI ネット銀行株式の今後の保有方針について

上場後における住信 SBI ネット銀行に対する当社の株式保有割合は 34.19%（株式のオーバーアロットメントによる売出しが上限の株式数にて実施された場合）であり、同行は引き続き当社の持分法適用関連会社となる予定です。一方、住信 SBI ネット銀行では、独立社外取締役が取締役の 1/3 以上を占めていることに加え、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名報酬委員会を設置する等、少数株主保護の体制が整い、独立事業体としてのガバナンスが構築されていることから、今後、上場した場合も、自らの取締役会がその実効性を評価し、改善していくことで十分な独立性を確保していくものと考えております。

なお、上場後の株式保有割合は、当社グループと住信 SBI ネット銀行との関係を踏まえながら、合理的に判断してまいります。

4. 当社グループにおける子会社等の上場に対する考え方

当社グループでは、グループ子会社等の株式公開について、当社の企業価値顕在化の観点で株式公開したほうが企業価値が適正に評価されると考えられる場合や、そのグループ子会社等が、中立性を要求される事業を行っている場合や経営の自由度を保つために機動的な事業体制の確立が必要な場合、または事業の拡大に伴って資本の増加が必要な場合などにおいて、引き続き検討してまいります。

5. 今後の見通し

住信 SBI ネット銀行株式の当担保有持分の一部売出しを実施することにより、関係会社株式売却益を当社の 2023 年 3 月期連結決算においては収益として、また当社の 2023 年 3 月期個別決算においては特別利益として計上することを見込んでおりますが、その金額につきましては現時点で未定であり、確定次第、お知らせいたします。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。住信 SBI ネット銀行普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。住信 SBI ネット銀行普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定していません。

各位

SBIホールディングス株式会社
三井住友信託銀行株式会社
住信SBIネット銀行株式会社

住信 SBI ネット銀行株式会社の株式上場承認について

SBIホールディングス株式会社(代表取締役会長兼社長:北尾 吉孝、以下「SBIホールディングス」)、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」)及び住信 SBI ネット銀行株式会社(代表取締役社長:円山 法昭、以下「住信 SBI ネット銀行」)は、本日、住信 SBI ネット銀行が東京証券取引所への新規上場(以下「本上場」)を承認されましたことを、お知らせします。なお、東京証券取引所への上場日は2023年3月29日(水)を予定しており、同日以降は同取引所において、住信 SBI ネット銀行株式の売買が可能となります。

東京証券取引所への上場承認の詳細につきましては、日本取引所グループのウェブサイト「新規上場会社情報」をご参照ください。

日本取引所グループ「新規上場会社情報」ウェブサイト:

<https://www.jpx.co.jp/listing/stocks/new/index.html>

1. 上場の目的

住信 SBI ネット銀行では、インターネット専業銀行として利便性の高い金融サービスと、NEOBANK®※というBaaS(Banking as a Service。パートナー企業に住信 SBI ネット銀行の銀行機能を提供するもの)を中心とした事業を展開しており、金融機関として新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

本上場により、認知度、信用度の向上を図り、システム投資等に向けた独自の資金調達手段を確保するとともに、独立性を高め中立的プラットフォームとして BaaS の展開を加速させることで、住信 SBI ネット銀行は更なる成長を目指します。

※NEOBANK®は住信 SBI ネット銀行の登録商標です(登録商標第 5953666 号)

2. 住信SBIネット銀行の概要

名称	住信 SBI ネット銀行株式会社
所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 円山 法昭
事業内容	銀行業
資本金	31,000 百万円
開業年月日	2007 年 9 月 24 日
株主及び持株比率	SBIホールディングス株式会社:50% 三井住友信託銀行株式会社:50%

3. 本上場の概要

上場市場※	東京証券取引所スタンダード市場
上場承認日	2023 年 2 月 28 日
上場予定日	2023 年 3 月 29 日

4. SBI ホールディングス及び三井住友信託銀行の所有株式数及び所有割合

会社名	SBI ホールディングス	三井住友信託銀行
本上場前(本売出し前) 発行済株式総数 150,793,800 株	75,396,900 株、所有割合 50%	75,396,900 株、所有割合 50%
本上場後(本売出し後) 発行済株式総数 150,793,800 株	51,552,600 株、所有割合 34.19%	51,552,600 株、所有割合 34.19%

※所有割合は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合です。

※上場後の所有株式数は、株式のオーバーアロットメントによる売出しが上限の株式数にて実施された場合の所有株式数です。株式のオーバーアロットメントによる売出しを含まない場合、SBI ホールディングス及び三井住友信託銀行の所有株式数はそれぞれ 54,662,700 株、所有割合は 36.25%となります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。住信 SBI ネット銀行普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。住信 SBI ネット銀行普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。